



2011.5

消費者相談室ニュース

放射性物質への不安につけこむ悪徳商法にご注意ください！

放射性物質の除去効果をうたった健康食品など、福島第1原発事故の不安につけ込んだ商品トラブルの相談が相次いでいます。

《事例》

- インターネットで放射性物質を除去するという健康食品を注文してしまった。
- 放射性物質を除去できるという浄水器が販売されているが、本当に除去できるのか。

原発事故に便乗し、医薬品でないにもかかわらず、放射線被ばくの予防や治療を標ぼうする健康食品や浄水器は、購入しないようにしましょう。

放射能を除去するなどうたった食品や機器の販売等について、不審に思ったときは、当相談室、消費生活センター、警察までご相談ください。



消費者相談室では、来室・電話・FAX・メールにて相談を受け付けています。消費生活についてわからないこと、困ったことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。

主婦連合会 消費者相談室

千代田区六番町 15 番地 主婦会館プラザエフ 3F

月・水・金 10:00～16:00

TEL 03-3265-8135 FAX 03-3221-7864

URL <http://shufuren.net/wordpress/cc/>